

久里浜地域運営協議会第 52 回定例会

(令和2年度第6回)

日時：令和3年3月23日(火)

18時30分～20時00分

久里浜行政センター 第1会議室

委員出席者：小川会長、森下副会長、臼井副会長、中井理事、山田理事、

君島会計、吉川監事、井手委員、島内委員、武田委員

欠席委員：橋本副会長、村松監事、北村委員、岩田委員

事務局出席者：本多館長、村野副館長、塚田担当、寺島

オブザーバー：(株)GNF-J 梁井様

あいさつ (小川会長)

1月の会議がコロナウイルス感染予防のため中止となり、昨年11月以来の定例会となります。本日は、活発な議論を交わしたいと思います。

1 議題

(1) 令和2年度事業報告

(あ) 定例会 (小川会長)

・令和3年1月16日に臨時会議を開催し、会長と副会長のみを招集し、新市立病院担当から病院建設基本計画について説明を受けました。徒歩での来院者の出入口が3カ所設置され、救急車の出入口が2カ所へ増えるなど、利便性の向上が見込まれる内容でした。

(い) みんなの公園専門部会 (小川会長)

・横浜F・マリノス練習場の整備工事が始まり、公園を活動拠点とする「花好き会」は11月末までの活動となりました。花好き会の会費収入を地域運営協議会の収入へ、活動費を支出へ計上しています。

(う) 防災・防犯専門部会 (中井理事)

・令和3年度の活動方針について検討を進める中で、「震災時避難所

運営訓練」については、学校側と調整したうえで、規模を縮小して実施することになりました。

- ・「安全・あんしんのつどい」も、参加者同士の距離を確保しながら実施する方向で検討します。
- ・防犯に関する活動として、現在町内会・自治会ごとにみまもり活動をしています。活動内容にばらつきがあり、その改善のために全体にアンケートを実施することを考えています。
- ・「新型コロナウイルス感染症を踏まえた震災時避難所の開設・運営のポイント」に関して、委員から訓練時に必要な備品が不足しているという意見があり、地域安全課自主防災係から、今後は必要なものを整理して準備していくという回答がありました。

(委員)

最近、地震が頻発していることが心配です。今一度、地域住民の安全のために、企業にも協力を依頼し地域全体で取り組んでいきたい。いつくるかわからない大地震に備えて、日頃から防災意識を高め、訓練をしておくことが必要です。

(委員)

テレビで、ペットを連れた避難について特集をしていました。新聞紙やガムテープ、ダンボールなどを用いて糞尿を処理する方法が紹介されていました。ペット対策について検討されていますでしょうか。

(委員)

横須賀市としては、ペットは自宅で過ごし、人間が避難することを想定していますが、ペットも家族の一員と捉えて検討していかなければなりません。

(本多館長)

台風 19 号の際は、久里浜コミセンの第 1 会議室を飼い主とペット専用の部屋としました。しかし本来は、飼い主とペットが別々の部屋に避難するというのが、現在の市の方針ですので、台風よりも避難が長時間になる震災時にどのように対応するかを考えていかなければなりません。

(委員)

災害時の避難対策として、普段からペットへどのようなしつけをすればよいのか講義してくれるボランティア団体もあります。

(委員)

避難所ごとにペットの同行が可能かどうかを明らかにしておいてはいかがでしょうか。

(委員)

従来はペットを連れ込まないという前提でしたが、今後はそのような点も含めて検討していかなければならないと考えています。

(え) 歴史と文化専門部会 (小川会長)

- ・明日、夫婦橋の説明板が完成予定です。説明板は全ての漢字にルビを振り、子どもでもわかりやすい内容にしているため、久里浜の歴史に興味を持つことにつながることを期待しています。
- ・エコバッグは残り1枚となりました。販売の利益は会の活動資金として使用します。

① 駅周辺再整備専門部会 (小川会長、森下会長)

- ・本日、土木部道路建設課から西口栄通り整備事業について進捗報告がありました。当初、すべての歩道を整備する予定でしたが、コロナ対策で財源の確保することが難しく、工期が4年程度かかるため、まずはJR久里浜駅側の歩道を200メートルほど整備する計画へ変更するそうです。
- ・マリノス練習場ができればJR駅からの人通りも増えることが予想されるため、なるべく早く舗道を整備することが重要だと考えています。
- ・詳細が決まり次第、土木部から説明をしてもらう予定になっています。

2 その他

(1) 地域生活相談窓口について (村野副館長)

- ・令和3年4月1日から地域生活相談窓口を設置します。
- ・担当職員は専任の係長級職員1名となりますが、他の職員もフォローしながら行政センター一同で取り組んでまいります。

(委員)

- ・町内会・自治会に入らず、相談相手がない方が多く来ると思います。このような窓口があれば、日常的に相談を寄せられる町内会・自治会の会長にとっても良いと思います。

(委員)

民児協定例会での説明はいつになるのでしょうか。

(本多館長)

4月を予定しています。

(委員)

窓口はどちらに設置されるのでしょうか。

(本多館長)

行政センターの4番窓口前あたりになります。

(委員)

様々な種類の相談が寄せられることが予想できますが、今後はこの窓口へ行けば、担当課を紹介してもらえる、又は具体的な回答が得られると考えてよろしいのでしょうか。

(本多館長)

その通りです。必要に応じて、職員が現場へ向かい、担当機関に連絡をとる流れも想定しています。

(委員)

他の行政センターでも相談担当職員は1名なのでしょうか。

(本多館長)

田浦行政センターでは、職員2名でしたが次年度から1名です。浦賀行政センターは、もともと1名です。

(委員)

いじめやDVなどの精神的な相談については、特に迅速な対応をお願いしたいと思います。

(村野副館長)

他センターで蓄積されたノウハウを活用し問題解決に努めたいと思います。また、相談者と関係課や機関とを繋ぐだけではなく、一定期間継続的な支援を行いたいと考えています。

(委員)

窓口だけではなく、インターネットやメールで相談受付は可能でしょうか

(村野副館長)

センターのメールアドレス宛てにご相談いただければ対応できるかと思えます。今後、段階的に周知していく過程でメールアドレスの公開などは考えていきます。

次回は令和3年5月11日(火)

午後 6 時 30 分～

久里浜コミュニティセンター 第1会議室